

高槻市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	令和5年度の 人件費率(参考)
令和 6年度	人 345,589	千円 142,756,451	千円 3,523,157	千円 22,864,005	% 16.0	% 15.5

(注) 人件費には退職手当が含まれる。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)中核市 平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 2,073	千円 7,514,703	千円 2,750,870	千円 3,476,209	千円 13,741,782	千円 6,629	千円 6,541

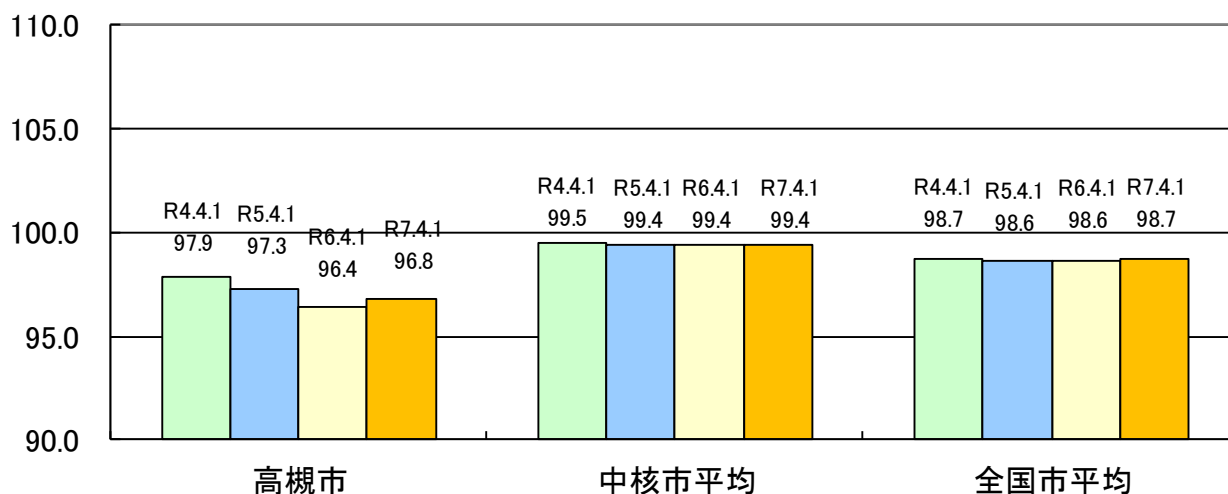
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

4 令和6年度の本市の類似団体区分は「中核市」である（以下同じ）。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均

したものである。

- 3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職棒給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の棒給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での棒給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容

（給料表の改定実施時期）

令和7年4月1日

（内容）

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、4等級から6等級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを行うとともに、1等級から3等級の初号額を大幅に引き上げ、隣接する級間での給料月額の重なりを解消等を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準12%に対し、高槻市においても12%を支給。

（実施時期）令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引下げることとし、令和8年4月1日時点は13%、令和9年4月1日から12%を支給。

（参考）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度 4月1日時点	令和9年度 以降
国基準による支給割合	15%	14%	13%	12%
高槻市の支給割合	15%	14%	13%	12%

③ その他の見直し

扶養手当、通勤手当及び管理職特別勤務手当について、国の見直し内容を踏まえ、制度改正を実施。（令和7年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和7年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高槻市	42.7歳	324,735円	443,859円	401,688円
大阪府	41.3歳	323,086円	434,367円	382,395円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
中核市	42.3歳	331,473円	417,367円	377,585円

② 技能労務職

ア 再任用職員を除いた場合の比較

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
高槻市	44.5歳	113人	290,003円	372,609円	350,707円	—	—	—	—
うち清掃職員	39.1歳	29人	283,566円	388,266円	349,065円	廃棄物処理業	48.0歳	320,600円	1.21
うち調理員	45.7歳	70人	293,841円	361,532円	352,967円	飲食物調理 従事者	44.0歳	293,300円	1.23
うち用務員	46.2歳	8人	275,100円	339,971円	336,034円	用務員	47.3歳	258,000円	1.32
大阪府	54.3歳	385人	296,155円	370,031円	341,912円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
中核市	50.9歳	175人	323,727円	381,452円	354,857円	—	—	—	—

イ 再任用職員を含んだ場合の比較

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
高槻市	47.1歳	132人	281,040円	359,658円	338,136円	—	—	—	—
うち清掃職員	43.7歳	36人	276,767円	374,482円	336,781円	廃棄物処理業	48.0歳	320,600円	1.17
うち調理員	46.1歳	72人	291,204円	357,901円	349,516円	飲食物調理 従事者	44.0歳	293,300円	1.22
うち用務員	50.7歳	11人	267,873円	326,367円	322,358円	用務員	47.3歳	258,000円	1.26
うち自動車運転手	62.9歳	5人	198,880円	229,123円	226,723円	乗用自動車 運転手	61.1歳	275,600円	0.83

(注) 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において
完全に一致しているものではありません。

ウ 再任用職員を除いた場合の年収比較

区分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
高槻市	—	—	—
うち清掃職員	6,168,829円	4,457,900円	1.38
うち調理員	5,945,044円	3,883,900円	1.53

(注) 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものの、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針について

1 今後の見直しに向けた基本的な考え方について

「外部化（アウトソーシング）の推進」

民間委託等で代替可能な業務については、可能な範囲で委託化等の拡大を進める。ただし、安全性や安心感の確保など、行政の責任において、直接実施する必要があると判断される範囲については、効果・効率的な実施手法を可能な限り検討しつつ、必要最小限の人員確保を行う。

2 具体的な取組内容について

「技能職給料表の見直し」

・平成24年4月1日より国家公務員の行政職俸給表（二）に準じた技能職給料表を導入した。

③教育職（幼稚園、小・中学校）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高槻市	35.6 歳	293,629 円	364,880 円
大阪府	39.3 歳	362,047 円	441,023 円
中核市	40.4 歳	328,122 円	383,554 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 ③教育職については、本市は幼稚園教諭及び中学校講師、大阪府は小・中学校教諭のものである。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		高槻市	大阪府	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	227,100 円	一般職 220,000 円
	高校卒	194,500 円	192,900 円	一般職 188,000 円
技能労務職	高校卒	205,000 円	201,467 円	—
	中学卒	185,700 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	266,638 円	343,993 円	374,243 円	414,694 円
	高校卒	247,400 円	301,300 円	326,400 円	340,600 円
技能労務職	高校卒	256,100 円	293,478 円	311,700 円	334,900 円
	中学卒	236,800 円	287,700 円	296,300 円	308,200 円

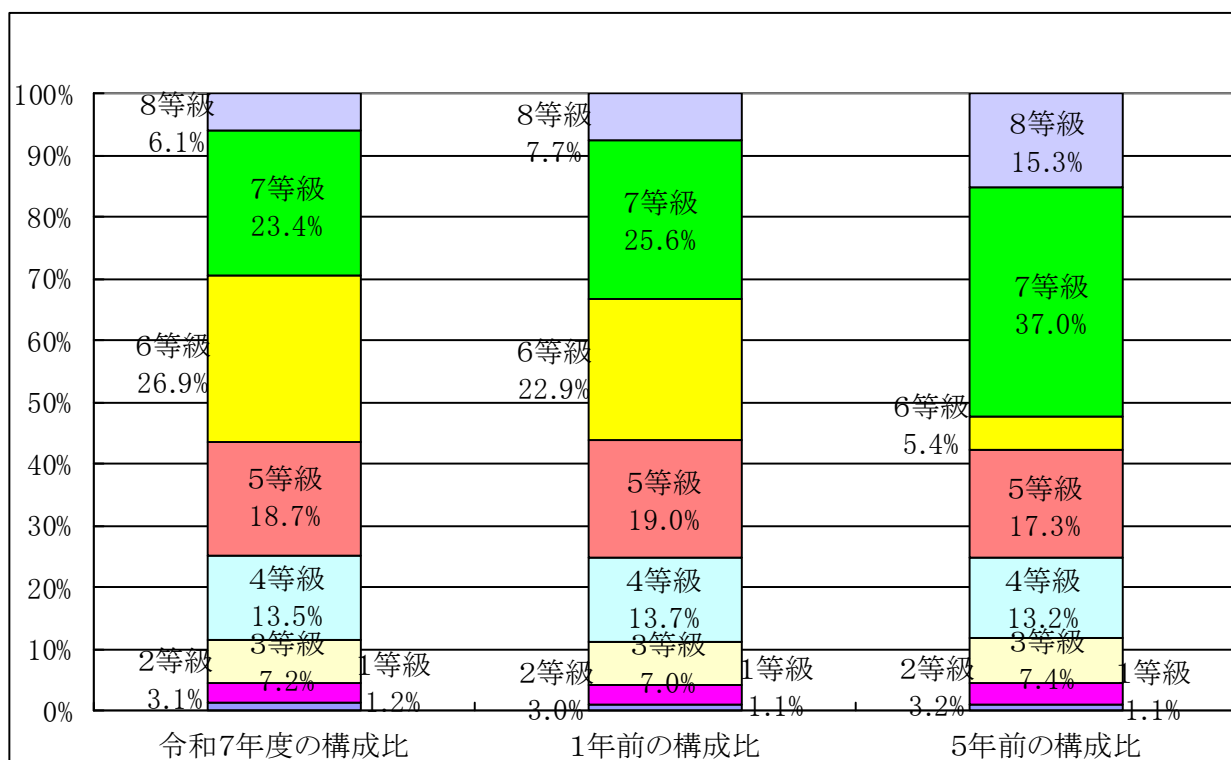
(注) 在職者がいない階層については、モデルによる給料額を記載している。

3 一般行政職の等級別職員数等の状況

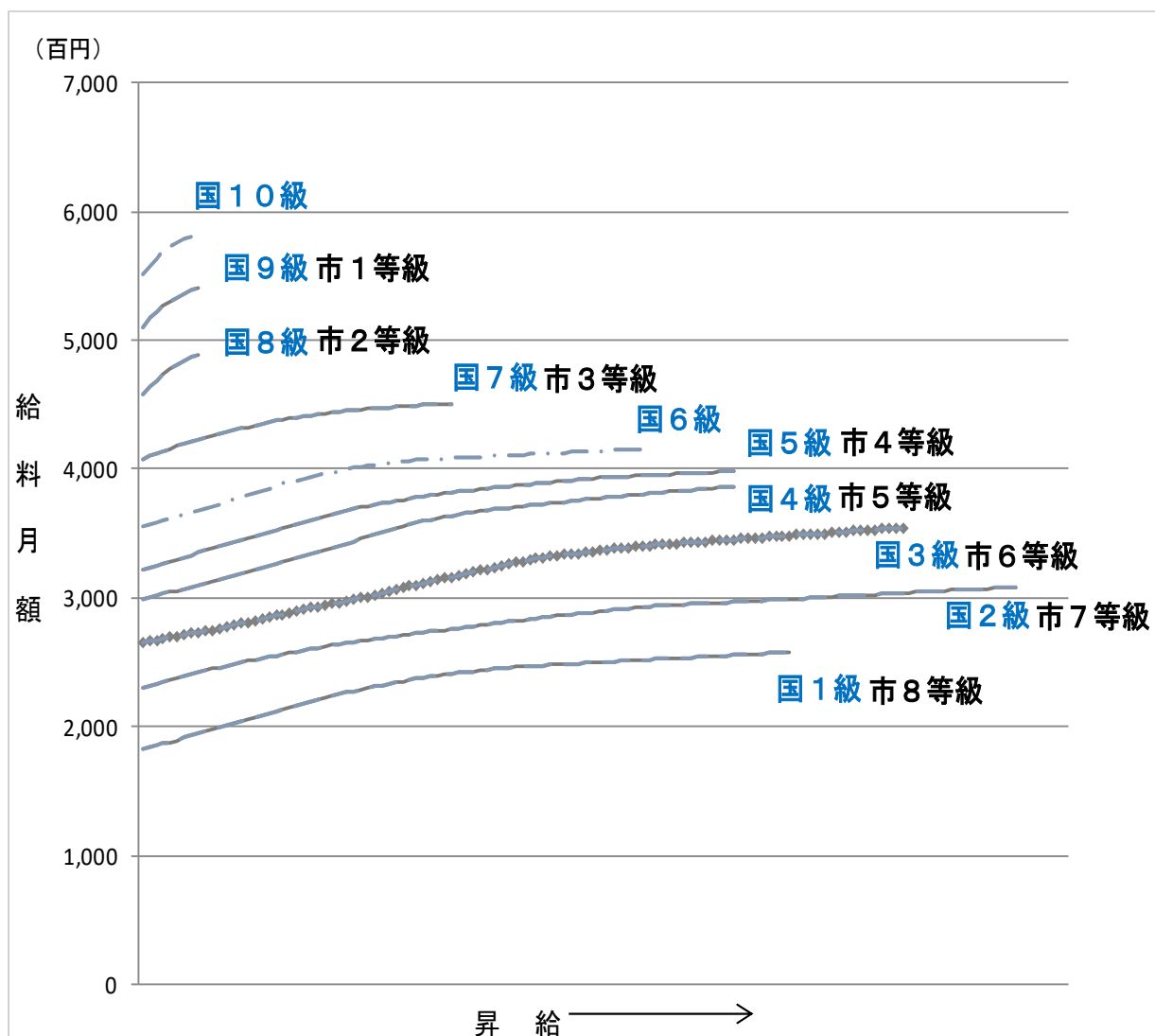
(1) 一般行政職の等級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1等級	部長、理事	14人	1.2%	510,200円	540,900円
2等級	部長代理、参事	37人	3.1%	458,300円	488,500円
3等級	課長、主幹	86人	7.2%	408,300円	450,900円
4等級	課長代理、所長、副主幹	162人	13.5%	321,300円	398,200円
5等級	主査、係長	224人	18.7%	298,800円	386,100円
6等級	主任	323人	26.9%	265,300円	354,700円
7等級	高度の知識、技術又は経験を必要とする業務を行う職員	281人	23.4%	230,000円	308,500円
8等級	知識、技術又は経験を必要とする業務を行う職員	73人	6.1%	183,500円	258,100円

- (注) 1 一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の等級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職務である。
 3 構成比については、端数処理のため合計と不突合が生じる場合がある。



(2) 国との給料表カーブ比較（行政職給料表）（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（高槻市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況(企業会計を除く全会計)

(1) 期末手当・勤勉手当

高 槻 市	大 阪 府	国
1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,663 千円	1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,875 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40 月分) (1.00 月分)	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40 月分) (1.00 月分)	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40 月分) (1.00 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20%、管理職加算10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20%、管理職加算10%~25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(高槻市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

高 槻 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度 47.709 月分 (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度 47.709 月分 (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2%~45%加算
(1人当たり普通会計平均支給額) 自己都合等 2,349 千円 勤奨・定年 19,754 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「勤奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		1,227,097 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		565,743 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
全地域	14 %	2,186 人	14 %

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)		37,307 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)		92,806 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度)		18.5 %		
手当の種類 (手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象 所属・職員	主な支給対象業務など	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防除等業務従事手当	清掃業務課	感染症防除、害虫駆除等の薬剤散布業務等	7千円	日額 250円
遺体等取扱業務従事手当	斎園課・福祉事務所	変死体の取扱業務	1,855千円	1件 5,000円
	斎園課	感染症等により死亡した遺体の取扱業務	177千円	1件 550円
清掃業務従事手当	清掃業務課・エネルギーセンター	センター内でのごみ・し尿処理業務	4,169千円	日額 400円(粉砕機運転の場合は600円)
		死獣の収集業務	488千円	1件 300円
		ごみ・し尿の収集業務	2,909千円	日額 600円
火葬業務従事手当	斎園課	火葬業務	621千円	日額 800円
浄化槽調査業務従事手当	審査指導課・環境政策課・清掃業務課	浄化槽調査業務	5千円	日額 300円
消防業務従事手当	消防吏員	救急救命業務	5,017千円	1勤務 600円
		隔日勤務	18,695千円	
教員特殊業務手当	小中学校(講師)	修学旅行等で宿泊を伴う業務	270千円	日額 5,100円
		部活動業務	3,094千円	(2時間以上4時間未満の場合)日額 2,800円 (4時間以上の場合)日額 3,600円
	幼稚園(教諭)	非常災害業務	0千円	日額 8,000円 (週休日等において7時間以上45分未満の場合又は半日勤務日において4時間以上7時間未満の場合又は週休日等

				及び半日勤務日において3時間以上6時間未満の場合)日額 4,000円
--	--	--	--	------------------------------------

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	624,431 千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和6年度決算）	325,903 円
支給実績（令和5年度決算）	623,483 千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和5年度決算）	325,919 円

（注） 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との比較		令和6年度決算	
		異同	異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者 (課長級以下) 3,000円 子 11,500円 父母等 (部長代理級) 3,500円 (課長級以下) 6,500円 ・年度当初15歳～22歳の子には5,000円加算	同じ		245,969 千円	247,953 円
住居手当	持家世帯主 なし 借家・借間 28,000円を限度として、 家賃に応じた額	同じ		163,419 千円	301,511 円
通勤手当	交通用具利用者 24,400円を限度として、 通勤距離に応じた額 交通機関利用者 6か月定期券相当額 (6か月に1回支給) ・支給限度額は両者あわせて月額50,000円 (新幹線通勤が認められた場合は、支給限度額は月額150,000円)	異なる	国 交通用具利用者の 限度額は31,600円 支給限度額は 月額150,000円	189,360 千円	99,506 円

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との比較		令和6年度決算	
		異 同	異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
管理職手当	部長級 85,000円 (71,097円) 部長代理級 80,000円 (59,404円) 課長級 64,000円 (51,625円) 副主幹級※2 60,000円 (46,101円) 主査級※2 56,000円 (40,145円) ※1 ()内は再任用職員の手当額 ※2 保育所長等一部の職のみ	異 な る	国 俸給の特別調整額 として、46,300円～ 139,300円を支給	144,955 千円	805,305 円
管理職特別 勤務手当	臨時又は緊急の必要その他 の公務の運営の必要により 週休日等に勤務したとき <週休日・休日> 3時間未満 (部長代理級以上) 6,000円 (課長級以下) 5,000円 3時間超6時間以内 (部長代理級以上) 12,000円 (課長級以下) 10,000円 6時間超 (部長代理級以上) 18,000円 (課長級以下) 15,000円 <要勤務日の22時～5時> (部長代理級以上) 6,000円 (課長級以下) 5,000円	異 な る	国 実働時間の区分(6 時間以下、6時間超)に応じて、3,000 ～18,000円を支給	1,498 千円	88,118 円
休日勤務手 当	休日に正規の勤務時間中に 勤務したときに勤務時間数 に応じて支給 支給割合：100分の135	同 じ		147,874 千円	266,921 円
夜間勤務手 当	正規の勤務時間として深夜 に勤務したときに勤務時間 数に応じて支給 支給割合：100分の25	同 じ		8,069 千円	40,346 円
初任給調整 手当	市長が指定する医師に、初 年度252,4 00円を上限として勤務年数 に応じて減じた額を支給	同 じ		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	958,500 円 (1,065,000円)	(参考) 中核市における最高/最低額	
	副 市 長	888,250 円 (935,000円)	1,180,000 円 / 707,000 円	
報 酬	議 長	750,000 円	827,000 円 / 584,000 円	
	副 議 長	710,000 円	748,000 円 / 513,000 円	
	議 員	660,000 円	700,000 円 / 475,000 円	
期 末 手 当	市 長	(令和6年度支給割合)		
	副 市 長	4.55 月分		
退 職 手 当	議 長	(令和6年度支給割合)		
	副 議 長	4.55 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×50/100×在職月数	25,560,000円	任期ごと
		給料月額×30/100×在職月数	13,464,000円	任期ごと

(注) 1 令和7年4月から令和9年4月までの間、市長の給料については10%、副市長については5%減額しています。()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

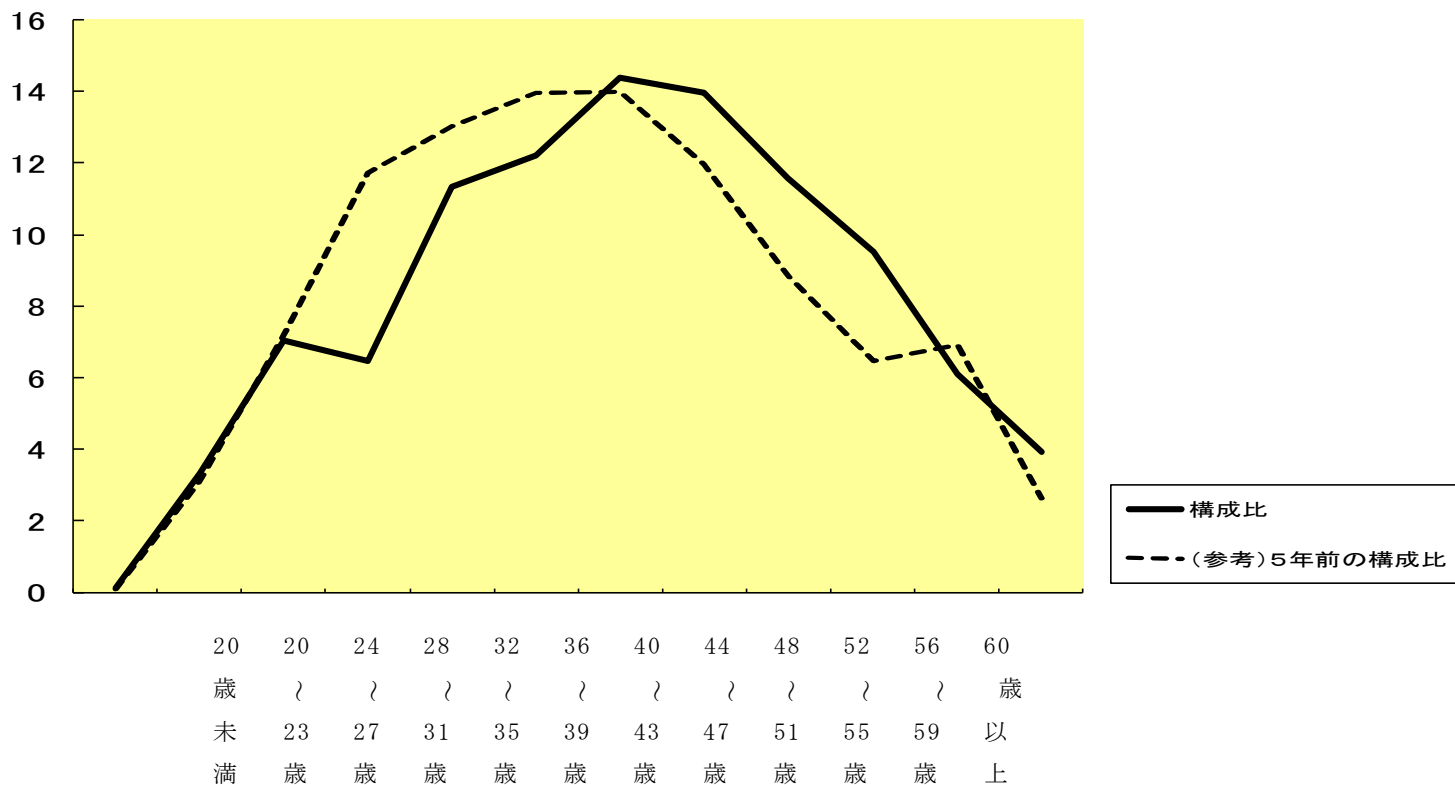
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和7年	令和6年		
普通会計部門	議会	12	12	0	
	総務	300	290	10	
	税務	98	98	0	
	民生	521	518	3	
	衛生	269	271	△2	
	労働	4	4	0	
	農林水産	29	28	1	
	商工	17	17	0	
	土木	190	187	3	
	計	1,440	1,425	15	<参考> 人口1万人当たり職員数 41.67人 (中核市の人口1万人当たり職員数 48.24人)
	教育部門	316	323	△7	
消防部門	328	325	3		
小 計	2,084	2,073	11	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.30人 (中核市の人口1万人当たり職員数 65.99人)	
公営企業等会計部門	水道	76	83	△7	<参考> 人口1万人当たり職員数 2.20人
	交通	196	199	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 5.67人
	下水道	35	35	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 1.01人
	その他	68	68	0	
	小 計	375	385	△10	
合 計	2,459 [2,668]	2,458 [2,668]	△14 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数71.15人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計数である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	82人	173人	159人	279人	300人	354人	343人	285人	234人	150人	97人	2,459人

(3) 職員数の推移

(単位：人)

年度 部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,403	1,391	1,405	1,411	1,425	1,440	37(2.6%)
教育	333	326	334	346	323	316	△17(△5.1%)
消防	329	330	329	326	325	328	△1(△0.3%)
普通会計計	2,065	2,047	2,068	2,083	2,073	2,084	19(0.9%)
公営企業等会計計	406	399	390	389	385	375	△31(△7.6%)
総合計	2,471	2,446	2,458	2,472	2,458	2,459	△12(△0.5%)

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 6年度	千円 5,370,149	千円 534,502	千円 468,361	% 8.72	% 9.25

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 104,522 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 84	千円 318,331	千円 107,332	千円 147,220	千円 572,883	千円 6,820	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与引当金を含まない。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

企業管理者の給料月額について、令和元年8月から令和5年4月までの期間10%減額措置を行っている。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均基本給	平均月収額
高槻市	46.5 歳	377,785 円	568,336 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円
事業者			

(注) 1 平均基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算値である。

2 平均月収額の対象者には、短時間勤務職員を含まない。
また、金額には期末・勤勉手当が含まれる。

3 平均年齢は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高槻市水道事業	高槻市普通会計
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,753 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,667 千円
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.400 月分）（1.000 月分）	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40 月分）（1.00 月分）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

高槻市水道事業	高槻市普通会計
（支給率） 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度 47.709 月分 （その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算	（支給率） 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度 47.709 月分 （その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算
1人当たり平均支給額 11,950 千円	1人当たり平均支給額 9,979 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度から令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。普通会計については、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	50,530 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	616,220 円		
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
全地域	14 %	82 人	14 %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	204 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	4,435 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）	54.8 %		
手当の種類（手当数）	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道施設現場復旧作業従事手当		弁操作による断水作業及び路上における配水管等の現場復旧作業	日額 200円 （勤務時間外の呼び出しの場合は800円加算）
停水処分手当		停水処分の業務	1件 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	25,674 千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和6年度決算）	333,429 円
支給実績（令和5年度決算）	26,268 千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和5年度決算）	354,973 円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たりの平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同 及び異なる 内容	令和6年度決算	
			支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	配偶者 （課長級以下） 3,000円 子 11,500円 父母等 （部長代理級） 3,500円 （課長級以下） 6,500円 年度当初15歳～22歳の子には 5,000円加算	同じ	11,946 千円	248,875 円
住居手当	持家世帯主 なし 借家・借間 28,000円を限度として、家 賃に応じた額	同じ	5,899 千円	327,722 円
通勤手当	交通用具利用者 24,400円を限度として、通 勤距離に応じた額 交通機関利用者 6か月定期券相当額 （6か月に1回支給） ・支給限度額は両者あわせて 月額50,000円 （新幹線通勤が認められた場 合は、支給限度額は月額150 ,000円）	同じ	6,485 千円	96,791 円
管理職手当	部長級 85,000円 （71,097円） 部長代理級 80,000円 （59,404円） 課長級 64,000円 （51,625円） （）内は再任用職員の手当額	同じ	6,588 千円	823,500 円

<p>管理職員特別 勤務手当</p>	<p>臨時又は緊急の必要その他の 公務の運営の必要により週休 日等に勤務したとき ＜週休日・休日＞ 3時間未満 (部長代理級以上) 6,000円 (課長級) 5,000円 3時間超6時間以内 (部長代理級以上) 12,000円 (課長級) 10,000円 6時間超 (部長代理級以上) 18,000円 (課長級) 15,000円 ＜要勤務日の22時～5時＞ (部長代理級以上) 6,000円 (課長級) 5,000円</p>	<p>同じ</p>	<p>5 千円</p>	<p>5,000 円</p>
<p>夜間勤務手当</p>	<p>正規の勤務時間として深夜に 勤務したときに勤務時間数に 応じて支給 支給割合：100分の25</p>	<p>同じ</p>	<p>0 千円</p>	<p>0 円</p>

(2) 自動車運送事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 6年度	千円 3,592,193	千円 ▲121,737	千円 2,485,239	% 69.2	% 69.9

- (注) 1 すべての金額は税抜きである。
2 職員給与費には退職給与引当金が含まれる。

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 213	千円 726,306	千円 485,355	千円 319,337	千円 1,530,998	千円 7,188	千円 6,597

- (注) 1 職員手当には退職給与引当金を含まない。
2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

企業管理者の給料月額について、令和元年8月から令和5年4月までの期間10%減額措置を行っている。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区分	公 務 員				民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	
高槻市	49.8歳	232人	294,951円	527,900円	バス運転者	53.4歳	318,400円	1.66
団体平均	54.7歳	—	320,275円	542,551円	—	—	—	—

- (注) 1 平均月収額は、期末・勤勉手当（民間年間賞与）等を含む。
2 職員数は全乗務員とする。

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
高槻市	6,334,800円	4,539,500円	1.40

- (注) 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均月収額を12倍した試算値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高槻市自動車運送事業	高槻市普通会計
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,485千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,667 千円
（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.40 月分）（1.00 月分）	（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.40 月分）（1.00 月分）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

高槻市自動車運送事業	高槻市普通会計
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 （その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 （その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算
1人当たり平均支給額 9,950千円	1人当たり平均支給額 9,979 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	114,748千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	536,204 円		
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
全地域	14 %	216 人	14 %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	5,706 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	35,009 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）	76.5%		
手当の種類（手当数）	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
中休手当	乗務員	業務上の断続勤務	1勤務 1,400円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	295,803 千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和6年度決算）	1,435,938円
支給実績（令和5年度決算）	326,271 千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和5年度決算）	1,561,107円

- (注) 1 時間外勤務手当には。休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たりの平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。
- 3 令和3年度からは、主査級及び副主幹級についても時間外勤務手当の支給対象。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同 及び異なる 内容	令和6年度決算	
			支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	配偶者 (課長級以下) 3,000円 子 11,500円 父母等 (部長代理級以上)3,500円 (課長級以下) 6,500円 ・年度当初15歳～22歳の子に は5,000円加算	同じ	33,888 千円	243,799 円
住居手当	持家世帯主 なし 借家・借間 28,000円を限度として、家 賃に応じた額	同じ	9,566 千円	289,879 円
通勤手当	交通用具利用者 24,400円を限度として、通 勤距離に応じた額 交通機関利用者 6か月定期券相当額 (6か月に1回支給) ・支給限度額は両者あわせて 月額50,000円 (新幹線通勤が認められた場 合は、支給限度額は月額150 ,000円)	同じ	12,888 千円	69,291 円
管理職手当	部長級 85,000円 (71,097円) 部長代理級 80,000円 (59,404円) 課長級 64,000円 (51,625円) 副主幹級 60,000円	同じ	4,791 千円	798,500 円

	(46,101円) ()内は再任用職員の手当額			
管理職員特別 勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の 公務の運営の必要により週休 日等に勤務したとき < 週休日・休日 > 3時間未満 (部長代理級以上) 6,000円 (課長級) 5,000円 3時間超6時間以内 (部長代理級以上) 12,000円 (課長級) 10,000円 6時間超 (部長代理級以上) 18,000円 (課長級) 15,000円 < 要勤務日の22時～5時 > (部長代理級以上) 6,000円 (課長級) 5,000円	同じ	40 千円	13,333 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に 勤務したときに勤務時間数に 応じて支給 支給割合：100分の25	同じ	6,636 千円	38,579 円
休日勤務手当	休日に正規の勤務時間中に勤 務したときに勤務時間数に応 じて支給 支給割合：100分の135	同じ	48,039 千円	266,883 円